

「地域をつくる市民を応援する共同募金への転換」をめざして

(第6回これからの地域福祉のあり方に関する研究会 資料)

中央共同募金会 企画広報部長 島村糸子



答申が出された背景

- 少子高齢化による人口減少社会の到来
- 限界集落～将来的に、多くの集落が消滅すると予測されている

- 格差の増大、治安の悪化、社会のモラルの低下→不安を感じている市民の増
- 社会的な孤立による福祉的な課題の増
- 地域固有の多様な課題の顕在化、拡大

○人口が減少しても地域社会が存続するためのポイントは、広い意味での福祉といわれている

○人と人との交流等が活発な地域ならば、地域社会は存続し、経済的にもある程度成り立っていくといわれている

○小地域の福祉活動を整備することが目指されている

○公的施策だけでなく、市民参加の活動を創出することが求められる

共同募金の課題

○募金の増強を図る

- ・地域の資金ニーズの増加に対応することが必要
- ・一方で募金実績は低減（10年間、毎年対前年比3～4%減）

○地域の福祉活動の支援に転換する

- ・市民参加により地域福祉を進める活動の増加

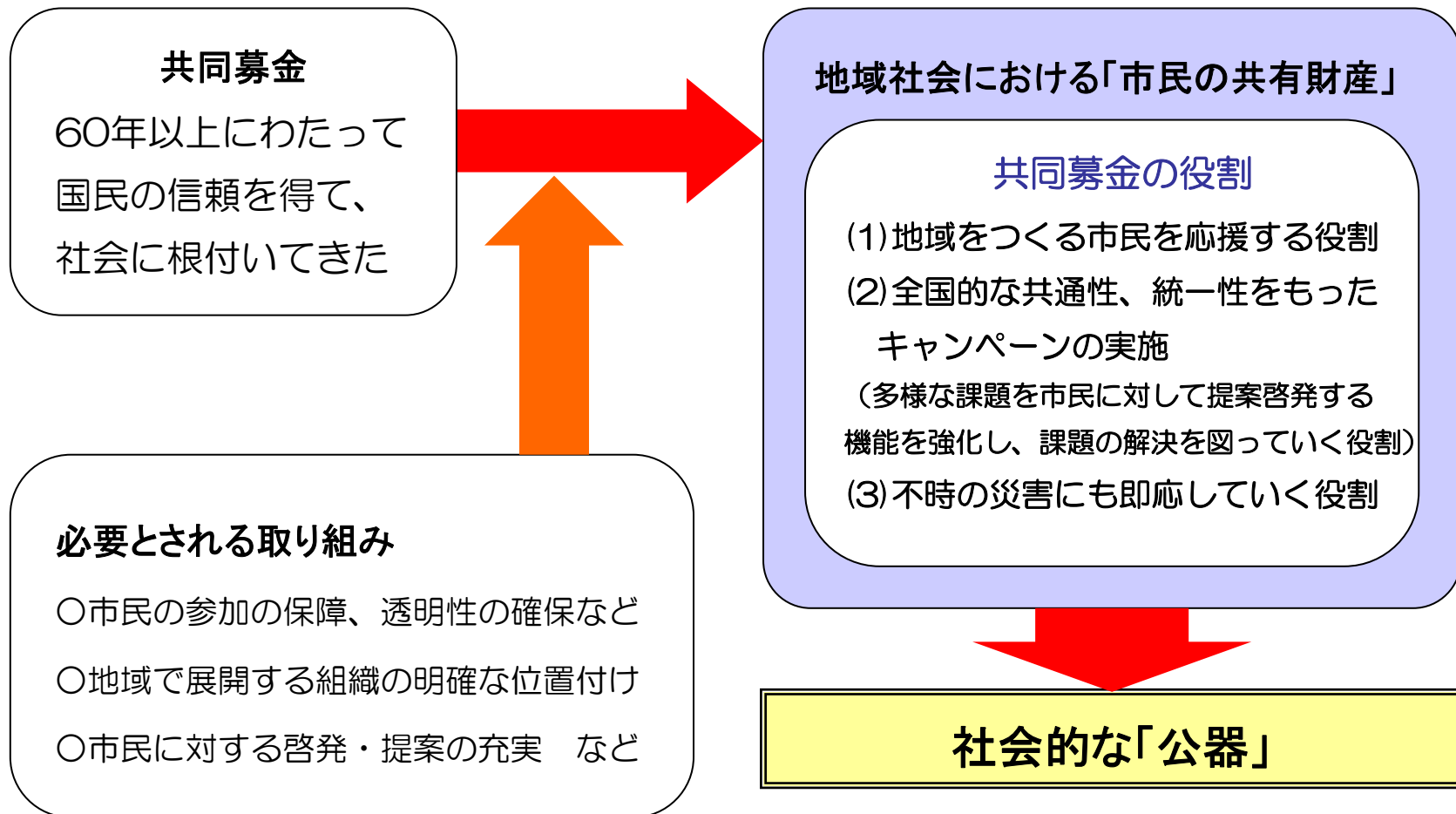
○地域ニーズの多様化、地域福祉活動の広がりに対応する

- ・NPOなど多様な担い手の登場

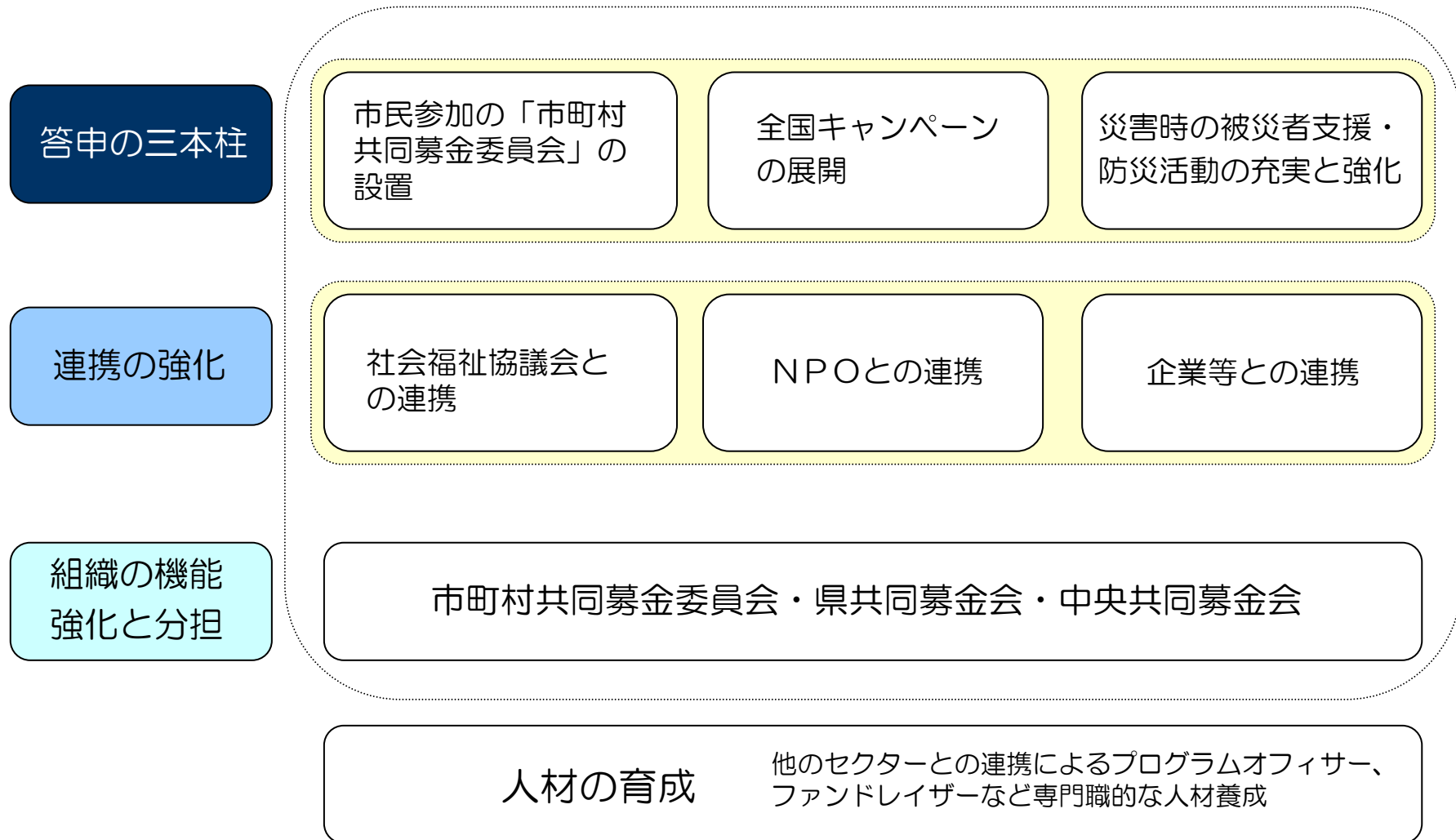
○組織運営面の整備を進める

- ・市町村組織の充実強化が必要

社会的な「公器」をめざして



答申「地域をつくる市民を応援する共同募金への転換」の概要

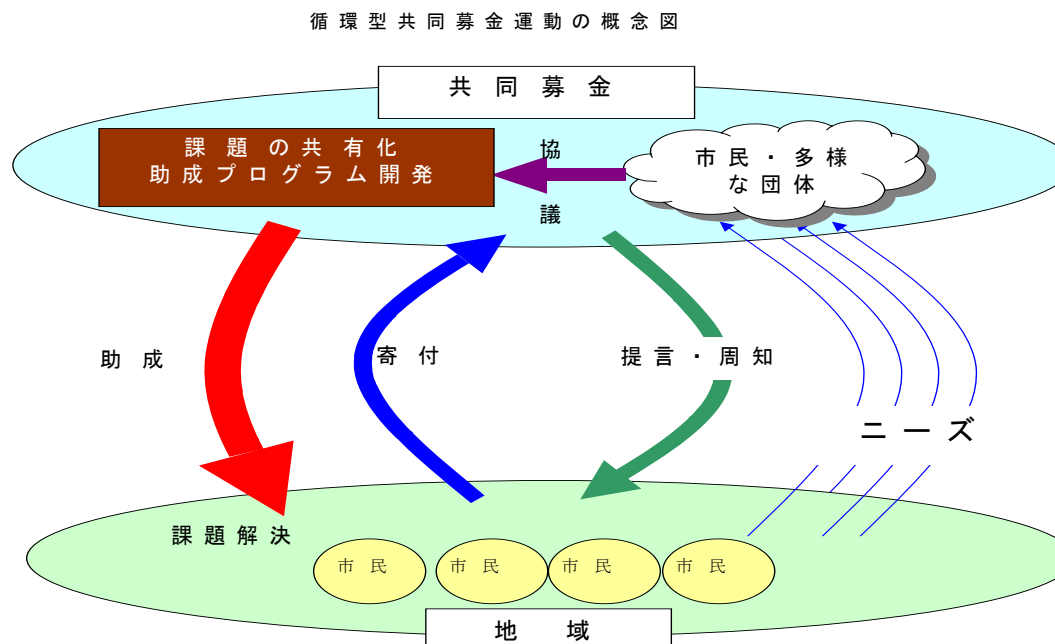


●共同募金会 組織と機能のあり方

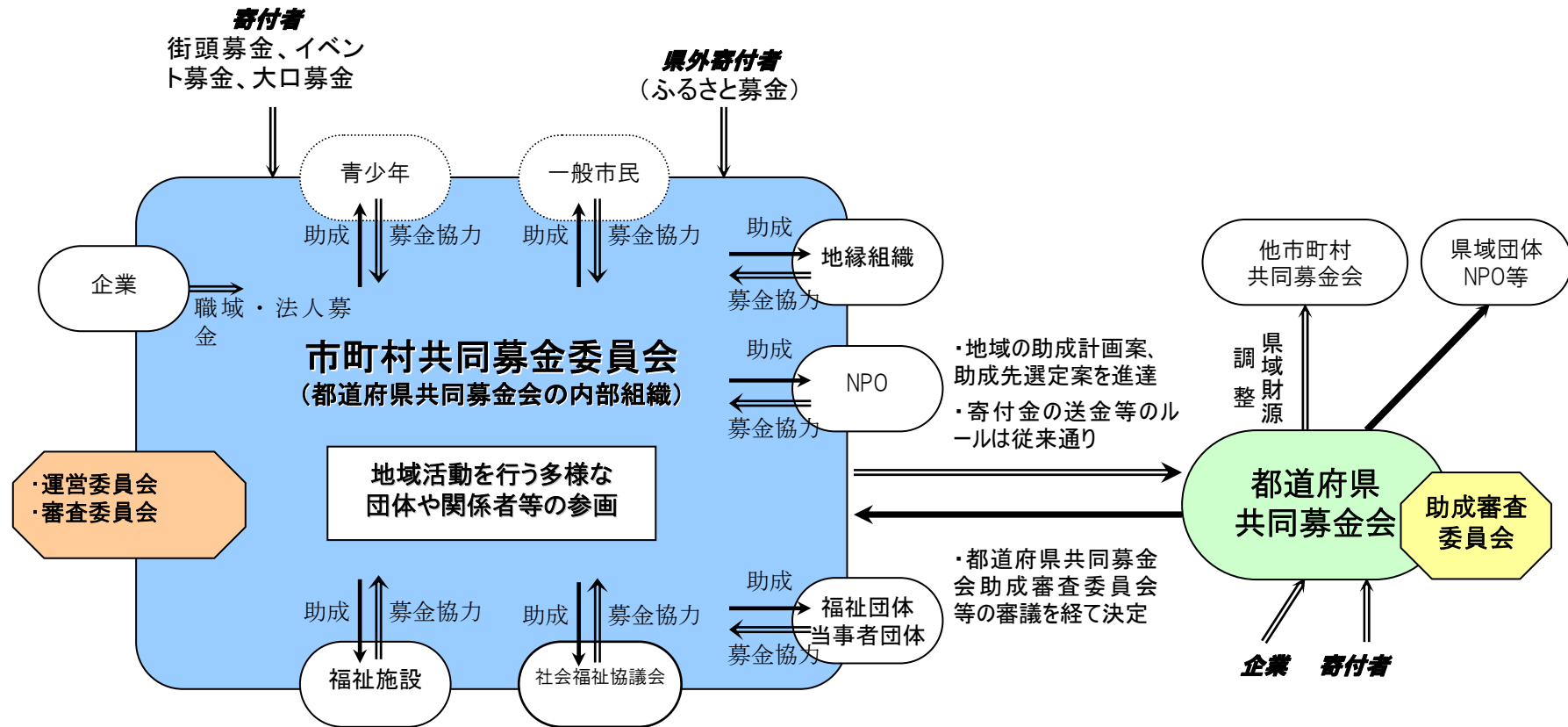
組織	機能（改革の方向性）	課題
<p>市町村 共同募金委員会</p>	<p>市町村組織を「支会分会」から「共同募金委員会」に改組 ○募金ならびに助成にあたり、1年間の活動サイクルの各段階で、市民が参加できる役割を設計し、市民自身が主体となる運営を実感できるように転換する（転換にあたっては、市町村組織の事務費のあり方を十分に検討する）。 ○市民の参加による助成の審査委員会を地域ごとに設置する。 ○それぞれの地域特性に応じたボランティアな組織を地域の市民と共に築く。 ○生活圏域等に配慮し、複数市町村による広域的な組織のありかたについて検討する。</p>	<p>共同募金委員会の組織化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社協との連携による市町村組織の整備 ○名称変更、新たなメンバーの参画、審査委員会の整備 ○住民参加による循環型共同募金機能の整備 ○共同募金委員会の制度化
<p>都道府県 共同募金会</p>	<p>地域の組織をバックアップする専門機能の強化 ○市町村組織の直接・間接支援をはじめ、人材養成・研修、企画・提案などを行う専門機能を充実・強化する。 ○重点助成テーマの設定など、重要度の高い課題に向けた多様な活動を促進知るために、提案・啓発（アドボカシー）的な機能を強化する。</p>	<p>組織機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都道府県共同募金会のガバナンス（組織運営や事務局体制、財政基盤）の整備 ○社協との連携による市町村組織への支援体制の整備 ○ブロックなど周辺組織との連携や協働事業の開発など
<p>中央 共同募金会</p>	<p>全国レベルでのキャンペーン機能の強化 ○多少の投資が必要な企画も取り入れながら、全国レベルで関心を高めるキャンペーンを展開する。 ○都道府県共同募金会と連携し、社会的な課題解決に向け多様な活動を促進するための提案・啓発（アドボカシー）的な機能を強化する。 ○企業や経済界等に対し、新たな価値として「地域への社会的投資」をコンセプトに社会貢献活動の働きかけを強化する。</p>	<p>連絡調整機能から全国センター機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全国の共同募金に関する政策・戦略立案機能の強化 ○情報収集・調査研究、広報機能、研修機能の見直し（シンクタンクの機能） ○募金の実施機能を持つ ○新たな募金方法の開発（企業との協働やネット募金など） ○プログラムオフィサー等人材養成プログラムの開発 ○組織のガバナンス（組織運営や事務局組織、財政基盤）の整備

1 市民参加の「市町村共同募金委員会」の設置

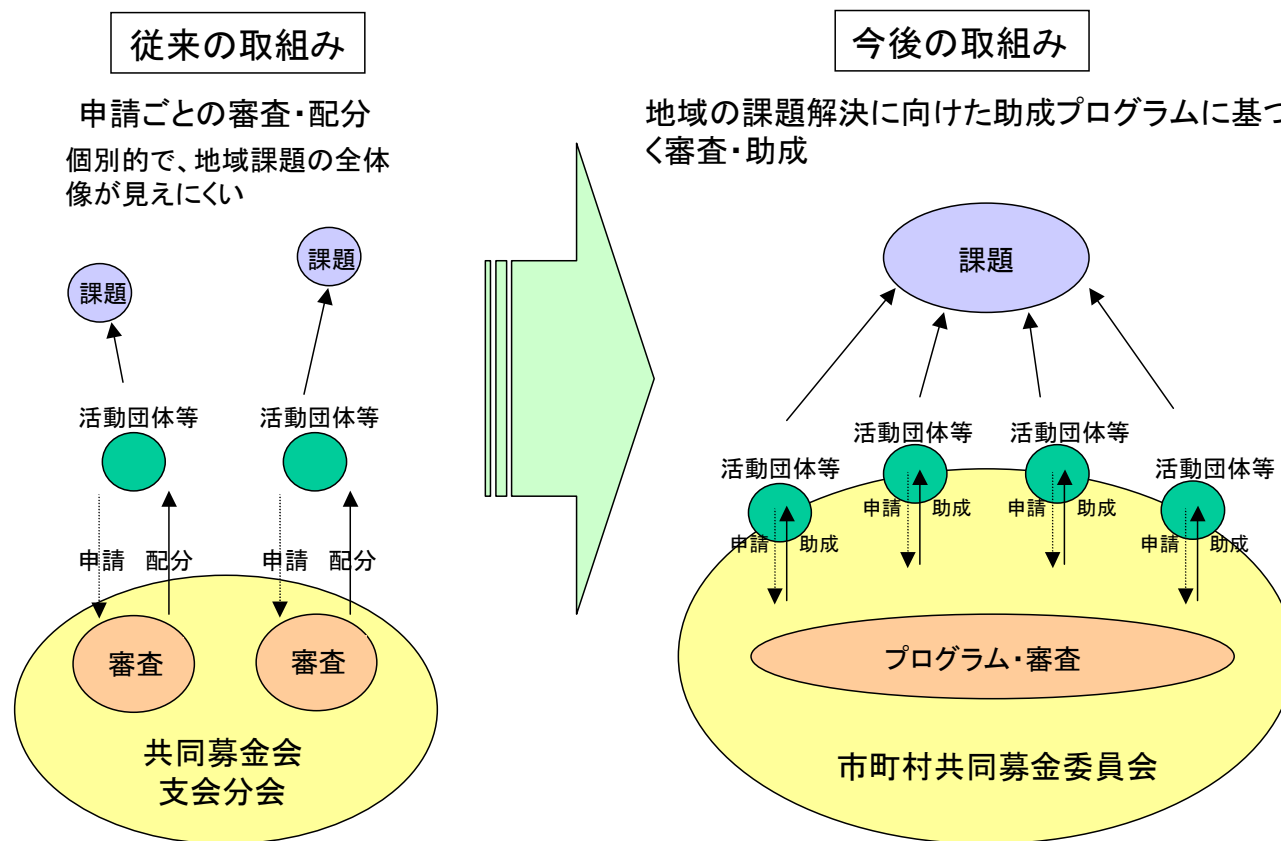
- 共同募金の市町村組織を「市町村共同募金委員会」に改組する
- 地域で活動している幅広いメンバーの参画を得る
- 地域の課題解決のための活動を作り出し、資金確保の募金活動に共同で取り組む
⇒有効な活動への助成を進め、地域の福祉力を醸成する《循環型の活動》



● 今後の市町村共同募金委員会のイメージ



●市町村共同募金委員会で行われる、地域の課題解決に向けた助成



市民参加により募金や活動の広がりが生まれている事例 (埼玉県鶴ヶ島市) 【事例1-①】

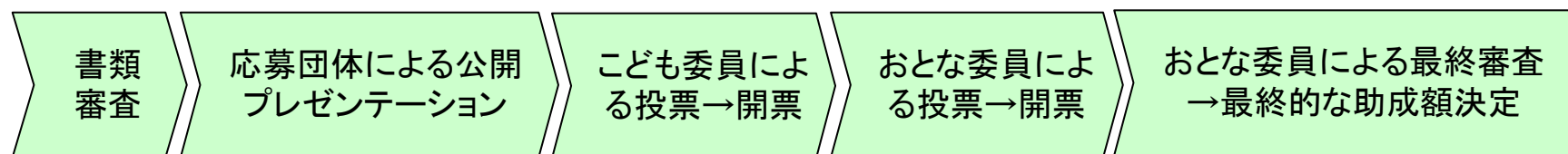
■市民参加の徹底

- 助成の一定の枠を、市民参加による公開の審査会で決定
- 応募団体はプレゼンテーションを行い、審査を受ける
→市民に事業の内容を知ってもらい、共同募金に関わった
実感をもってもらう機会

■子どもの参加

- * 審査委員会はおとな委員と子ども委員で構成
- * おとな委員：学識者、地元関係者
- * 子ども委員：地元小中学校の生徒

(審査の流れ)



プレゼンの様子

■募金や活動の広がりを生む「循環」

- * 子ども委員をつとめた子どもが、助成審査を受けたグループの活動に興味をもちボランティアとして参加した
- * 子ども委員を務めた子どもたちで、赤い羽根応援団をつくり、募金活動を実施してもらい、参画感を味わってもらった。



街頭募金の様子

「審査」からはじまる市民参加の事例

(広島県3市町)【事例1ー

②】

* 共同募金について「誰が助成決定しているのかよくわからない」という市民の声

⇒共同募金が活用されている施設・団体等を「知っている」は15.5% (※)

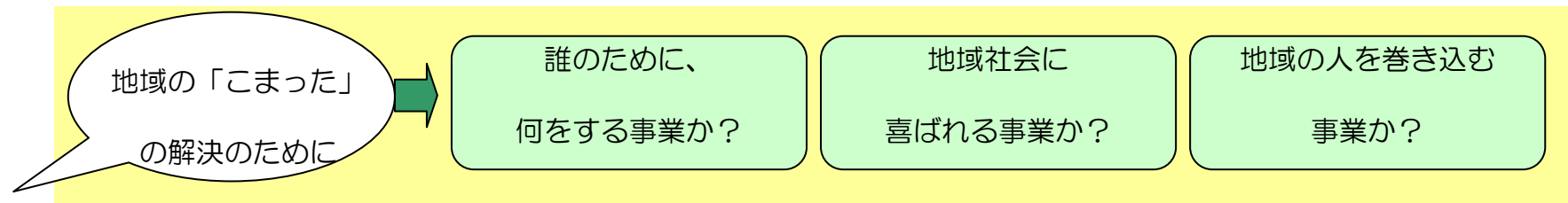
* 助成審査に市民の手を借りることはできないか？

⇒共同募金ボランティア希望者のなかで「配分の審査ボランティアをやってみたい」と答えた市民は、7.5% (※)

※出典：共同募金とボランティア活動に関する意識調査
(第3次)《中央共同募金会 平成18年》より

■市町村「地域配分金審査委員会」の設置

- ・ 公募した助成申請について、支会として審査委員会をもち、助成決定を行う
- ・ 審査委員会～「市民の気持ちを代弁する」委員構成（地域の退職者など、市民の代表者として、幅広い人選をおこなう）



- ・ 委員は配分のみでなく、受配団体の掘り起こし、事業執行状況や事業のよりよい向上のためのアドバイスを行う

2 全国キャンペーンの展開

* 全国共通配分テーマの設定

都道府県ごとの取り組みであったことから、必ずしも全国的な統一感をもった運動とは、なっていかなかった

～都道府県共同募金会が、それぞれ実施主体として運動を展開するなかでの、社会的な課題に対する協働配分のこころみ

- ・あかいはね子どもの遊び場(昭和41年 運動創設20周年記念)
- ・小規模作業所(昭和62年 運動創設40周年記念)
- ・安心・安全のまちづくり支援(平成18年 60周年記念)



* 中央共同募金会が主体となって行う全国キャンペーン

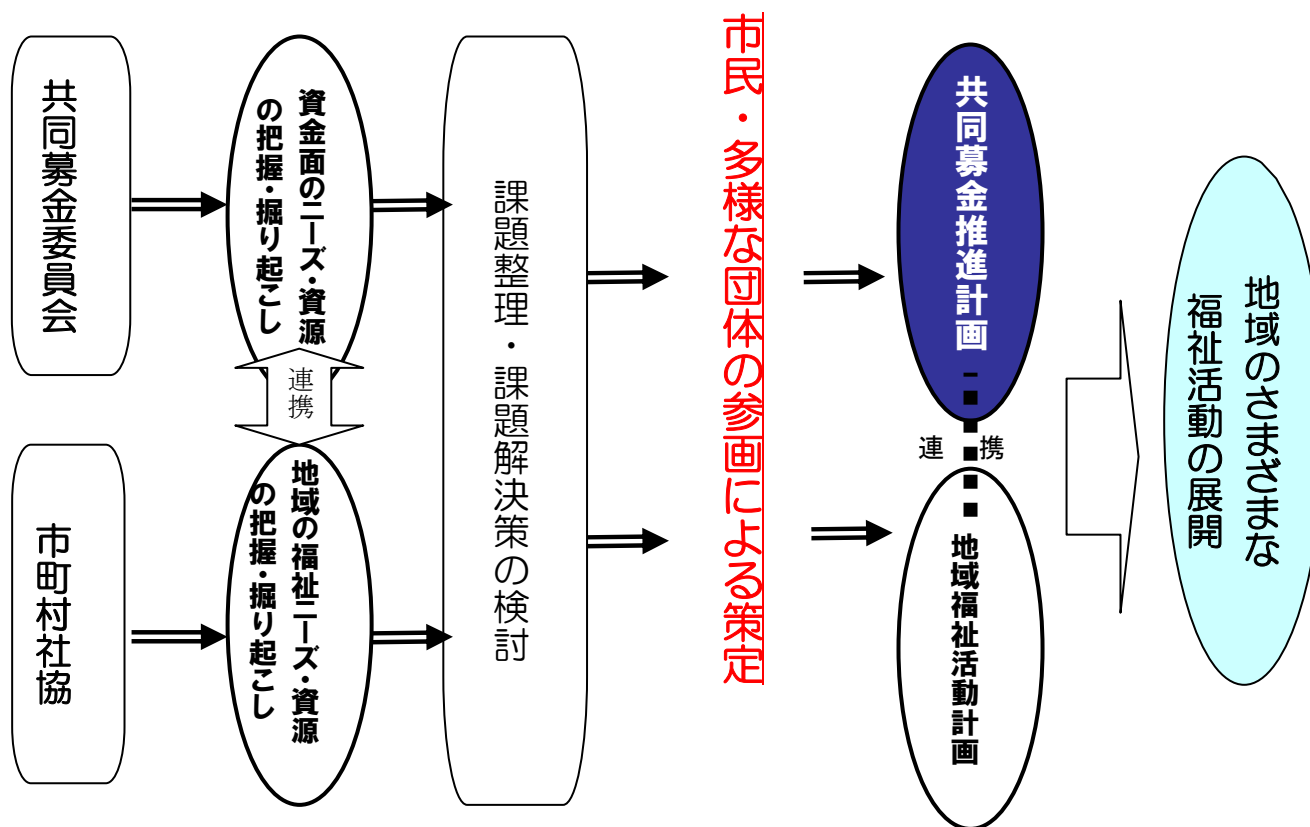
全国一斉の国民運動としての共通性、統一性を形成していくための全国キャンペーン

- 地域固有で解決し得る課題については、市民の理解を促し、課題解決への共有化を図る
- 全国的、世界的に広くとりくむべき課題、普遍化すべき課題を把握し、重点的に助成テーマを定めてキャンペーンとして展開することで解決を図る

3 共同募金会と社会福祉協議会との連携

- これまで、9割を超える共同募金会の「支会・分会」の事務局を担ってきたことを積極的に評価
- 社会福祉協議会と緊密な連携を図り両者の機能を活かした活動を継続していく
- 社会福祉協議会と共同募金会との役割分担の明確化や両者の機能や組織の違いについて、市民にわかりやすく伝えていく
- 地域福祉活動計画との連携
 - ～市町村社協のニーズ把握機能を生かし、市町村共同募金委員会の助成計画策定機能の強化と連携を図る。その際の連動を積極的に進める

●市町村共同募金委員会と市町村社会福祉協議会の連携 概念図



社協と共募の連携による小地域活動への助成事例

(宮崎県日南市)【事例3】

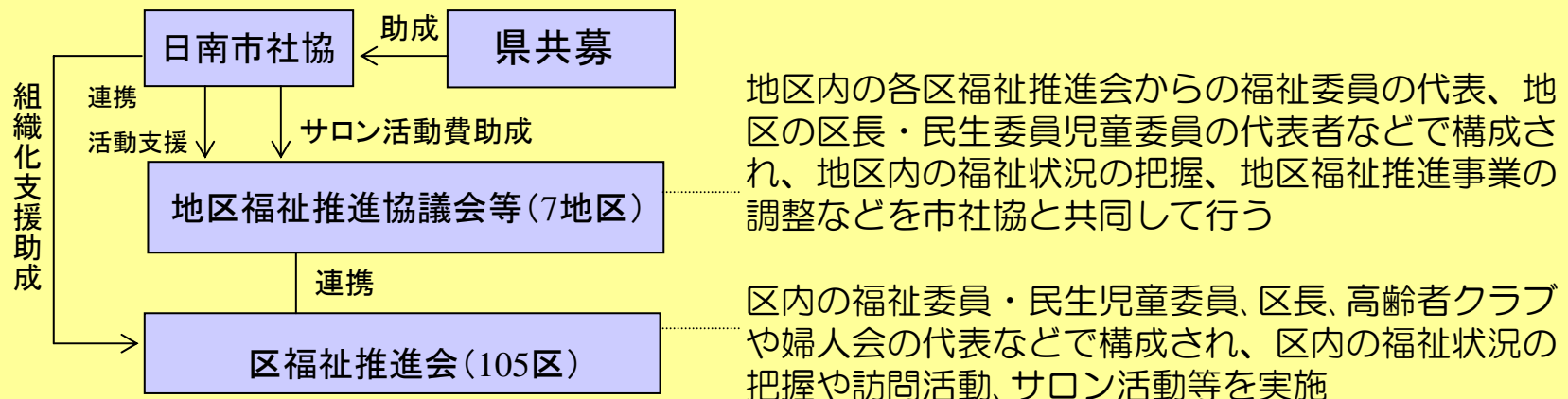
■高齢化に対応した、小地域福祉活動、地域福祉活動の基盤整備

高齢化率25%超（地区によっては4割超）の日南市において、平成4年度から推進されてきた、ふれあいのまちづくり事業の一環として、小地域の福祉援助ネットワーク化活動
⇒日南市全域で、「区福祉推進会（105区）」及び「地区福祉推進協議会・地区社会福祉協議会（7地区。以下「地区福祉推進協議会等」という。）」を整備（平成7年完備）

■組織化支援資金・定着・ネットワーク資金として、共同募金助成金を利用

- ※区福祉推進会には、活動組織化・定着化支援資金として助成
- ※地区福祉推進協議会等には、地区内のサロン事業費として助成

* 日南市の小地域福祉活動の連携図



■助成の効果及び今後

・区福祉推進会への助成

～105区中87区で「年末年始福祉事業」として一人暮らし、高齢夫婦、片親世帯、入院中の住民などの要援護者に対する昼食会・安否確認などに助成
(18年度助成で87区+3小地域活動団体計1,379,735円)

⇒平成4年度からの継続助成で、小地域組織(ちょっとしたことを頼める間柄)は、ほぼ根付いた

・地区福祉推進協議会等への助成

～7地区すべての地区福祉推進協議会等に対し、計1,750,000円を助成、市内計56カ所でサロン事業を実施

⇒小地域と地区のネットワーク化を進めた



4. 災害時にも地域を支える共同募金の役割の発揮

- 地域の存立にかかわる災害時には、共同募金会はこれまで以上に大きな役割を果たしている
- 義援金募集と災害ボランティア活動支援という共同募金会の2つの役割を明確にし、関係者や市民に周知する必要がある

提言

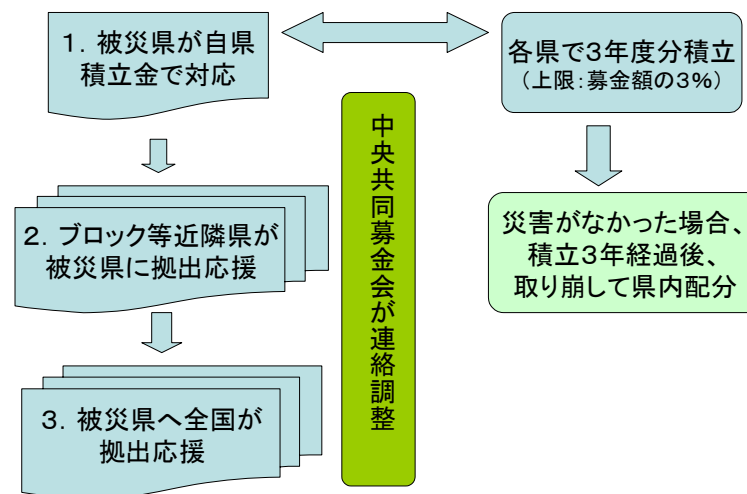
●義援金募集の取り組み

- ①被災県、他の都道府県共同募金会、中央共同募金会が連携し、迅速かつ円滑な募集事務のあり方について検討

●災害ボランティア活動支援など災害等準備金の効果的活用

- ①災害等準備金の一部を中央共同募金会に集約しておき拠出するしくみを確立
- ②ガイドラインや効果的活用事例集の作成

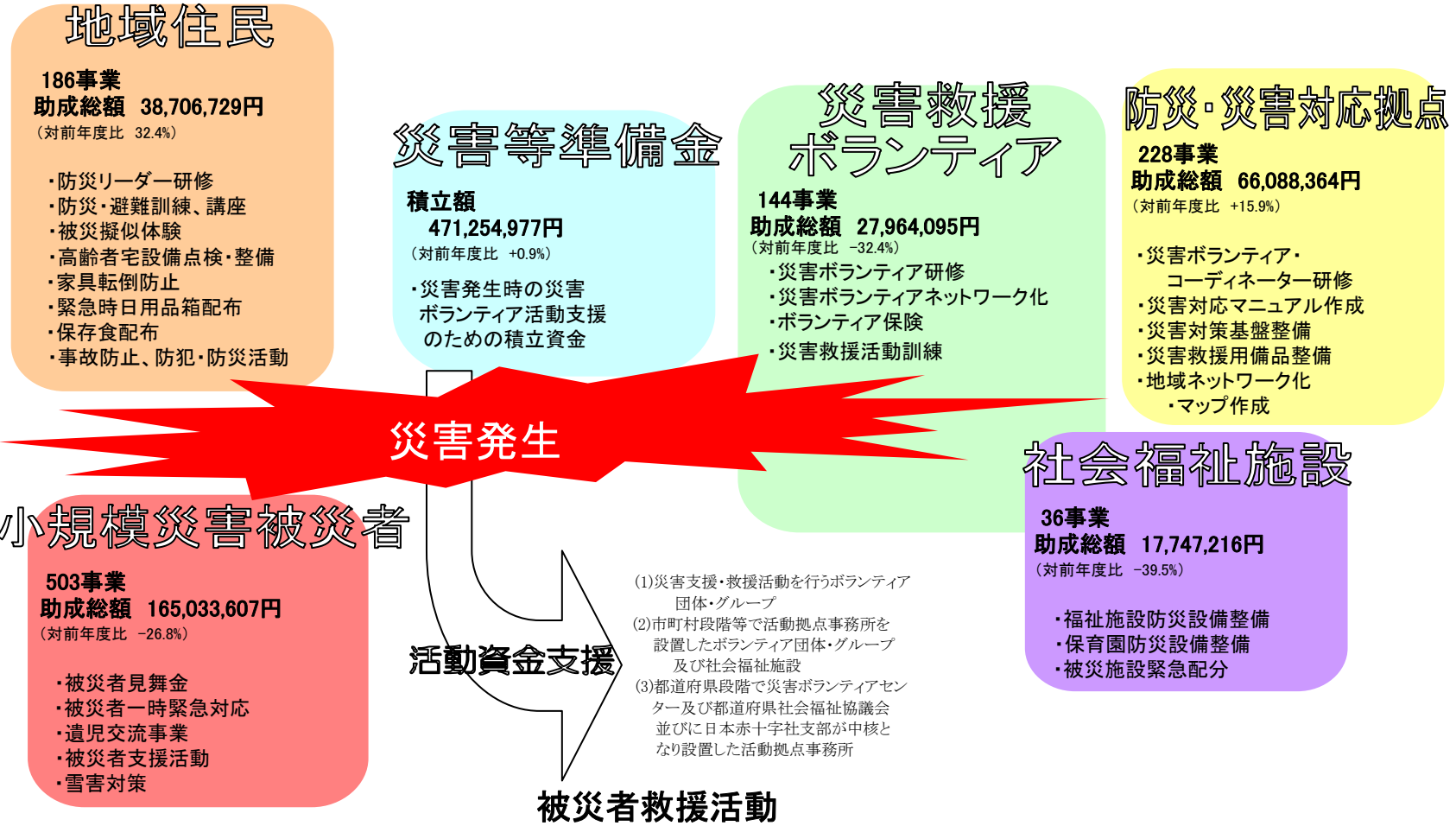
準備金制度の運用(現行)



【共同募金会による災害ボランティア活動支援】

- 阪神大震災を教訓に、都道府県単位で活動支援資金積立着手(1998年・県内対応)
- 被災県に対し、全国から積立金を拠出・配分できる「災害支援制度(準備金)」が法制度化(2000年・社会福祉法)
- 中越沖地震災害支援では、他県共募からの拠出もあわせ1億円の準備金を確保、第1次配分で約7200万円の配分。現在第2次配分の申請を受付中。

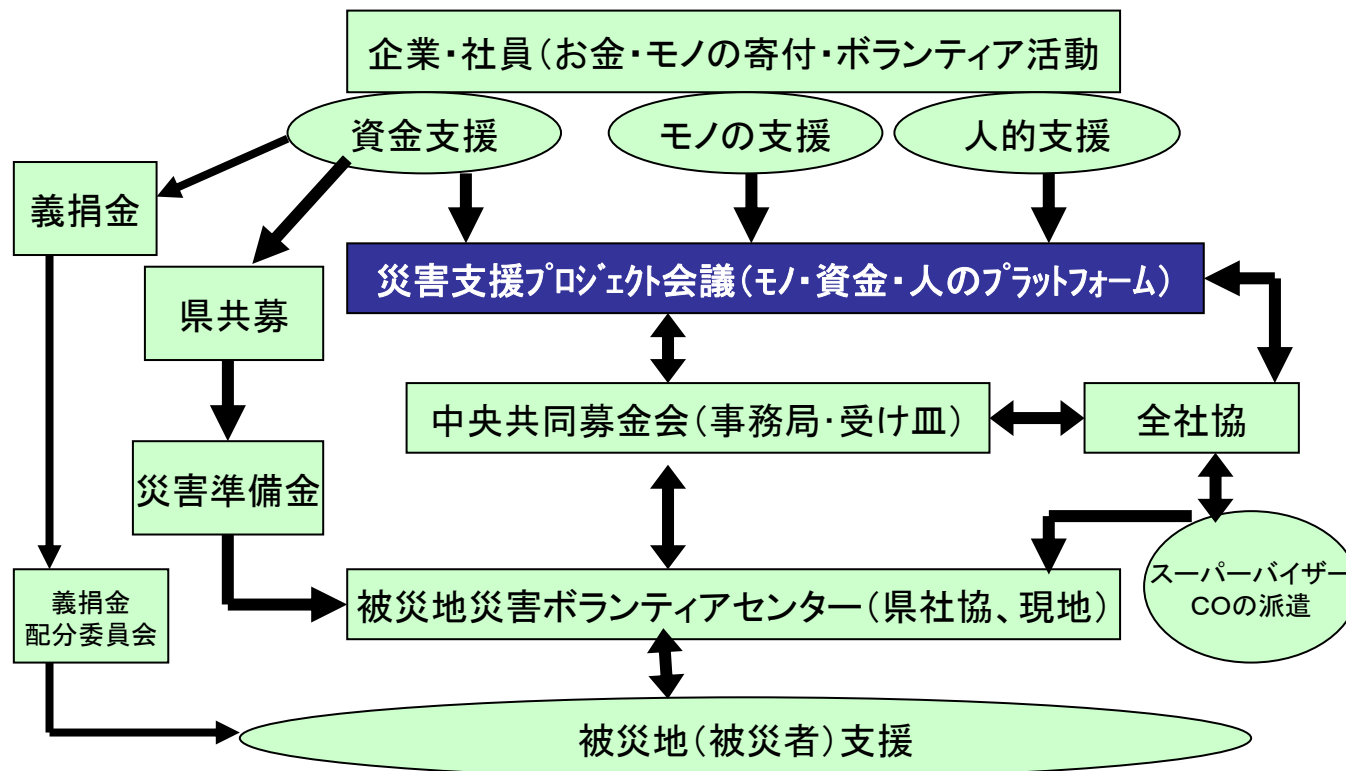
●防災・減災・災害対応等への助成(平成17年度助成結果による)



●災害支援プロジェクト会議の役割と動き

「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議」とは

企業・社会福祉協議会・NPO・共同募金会が協働し、被災地主体のボランティア活動に寄与するため、2005年1月に設置された。新潟中越地震以降、現地災害ボランティアセンターの側面的支援、災害ボランティア活動の状況調査、被災地のNPOへの助成、会議・フォーラムの開催などの活動を行っている。



5 地域の多様な課題(要支援者に対する活動)への助成例

○制度の狭間にある者(地域の要支援者)への対応

- ・小地域活動の基盤整備と充実(社協と共募の連携による小地域活動配分事例 事例3)
- ・生活や健康相談を行なっている施設が、新たに精神障害者の自立支援や自殺を考える方の保護を行う緊急宿泊施設を整備する費用の支援(事例5-①)

○既存施策では応えきれないニーズへの対応

- ・児童自立援助ホームの支援(事例5-①)
- ・DV被害者への支援、子どものシェルター整備(事例5-①)
- ・居宅生活に移行したホームレスの「その後」の支援(事例5-③)

○地域の意識から生まれる問題に対する対応

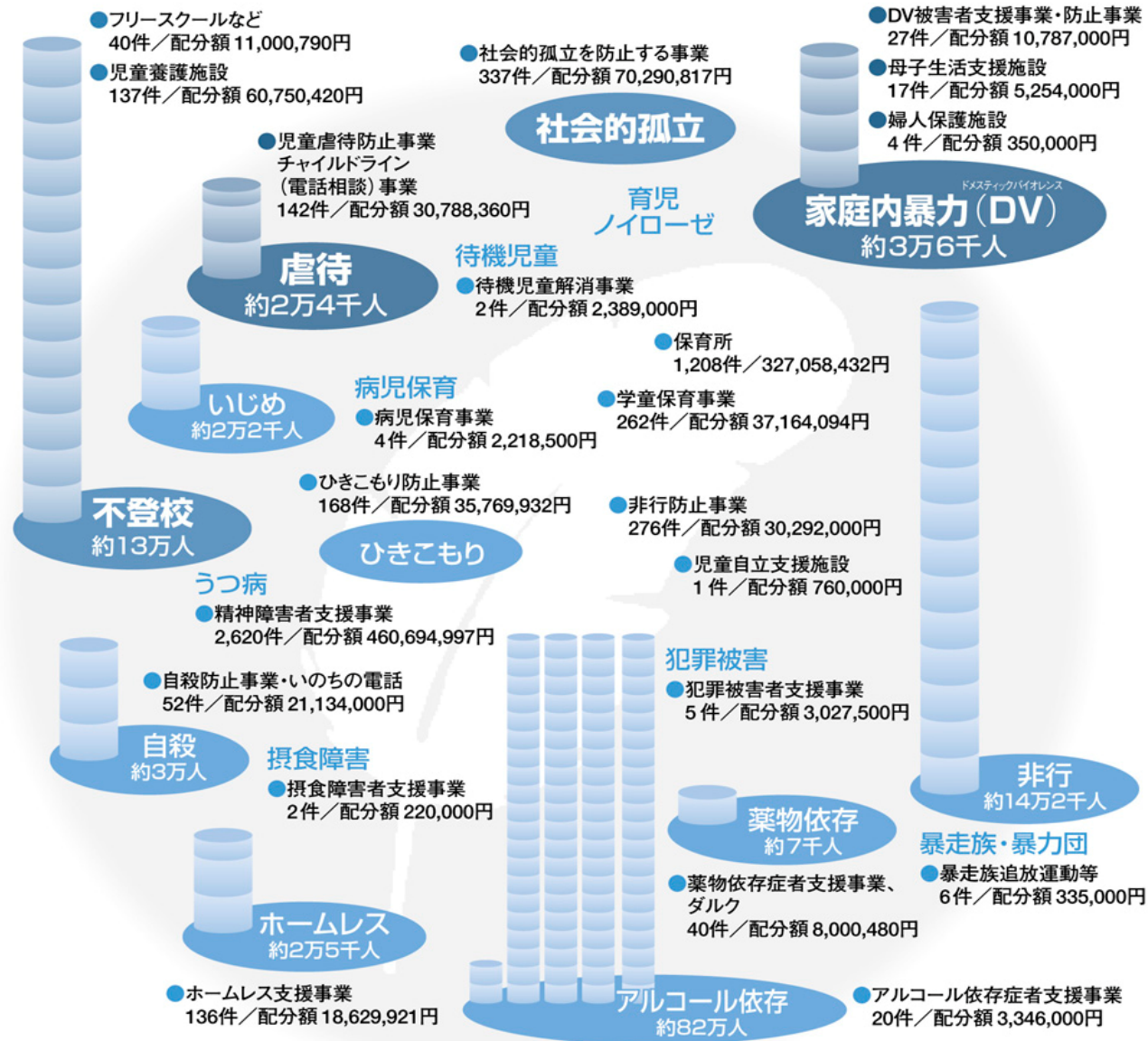
- ・自殺防止・自殺未遂者の支援(事例5-①)
- ・商工会と協働した子育て支援の拠点整備の支援(事例5-②)

○総合的な対応の不十分さから生まれる問題に対する対応

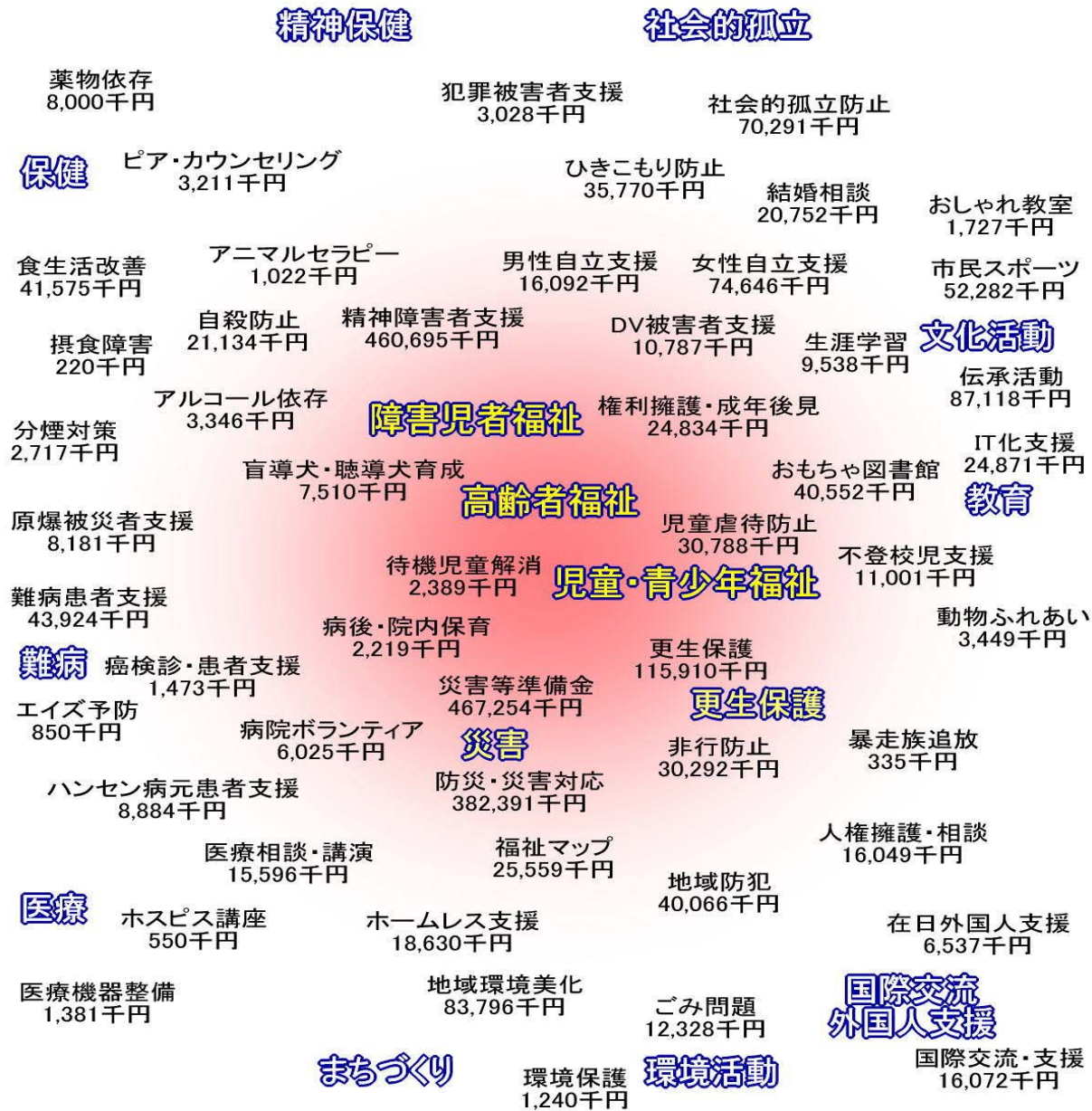
- ・いじめ、自殺、暴力など子どもを取り巻く問題への対応を、地域社会にアピールするため、「尊い命を守り、あたたかく優しい社会を築こう」をテーマにフォーラムを開催する活動を支援(事例5-①)

【地域において対応が求められている問題(第4回「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」資料から)】

●要支援者に関する取り組みへの助成の例（平成16年度の助成結果に基づく）



●共同募金助成の周遍的分野へのひろがり(平成16年度の助成結果に基づく)



多様な地域の課題に対応する活動の掘り起こしの事例

(福井県)【事例5-①】

■活動の掘り起こし

- 助成事業の募集にあたり広く新聞等で周知するとともに、県共同募金会で情報を収集し、活動の掘り起こしを行っている。
- 市町村段階の組織からはあがってこなかった取り組みをキャッチすることができた。
- その結果、自殺未遂者やDV被害者への支援等、多様な社会的ニーズへの対応を行う活動からの助成申請が寄せられた。

■テーマを強調した募金

- 活動団体が集まる機会を設け、取り組んでいる課題等について意見交換を行って整理した共通課題「命を救い、守る活動支援」を重要テーマとして掲げて募金を実施した。(総額742万円)



【活動の例】

DV被害者への支援

DV被害者支援を行う団体のスタッフ養成のための研修会の実施を支援

自殺防止・自殺未遂者の支援

多数の自殺者、自殺未遂者がでる東尋坊において、自殺未遂者を保護し、再出発を支援している団体への支援。

子どものシェルター整備

さまざまな理由で社会での自立が困難な青少年のための支援を行う自立援助ホームへの支援(新たな拠点整備)

こころのサポート

暮らしに関わる生活や健康問題の相談にのっている施設が、新たに精神障害者の自立支援や自殺を考える方の保護を行う緊急宿泊施設の整備する費用を支援

命の大切さのアピール

いじめ、自殺、暴力など子どもを取り巻く問題への対応を、地域社会にアピールするため、「尊い命を守り、あたたかく優しい社会を築こう」をテーマにフォーラムを開催する活動を支援

商工会と協働した子育て支援の拠点整備に助成した事例 (東京都)【事例5-②】

■いつでも立ち寄れる常設の拠点がほしい

○東京都小平市のNPO法人「子育て広場 きらら」は、子育て中の親子が集まる広場の開催や、子育て情報誌の発行、ファミリーサポートセンター事業、子育てサポーターの養成などを行っている。

○これまでは、公民館や小学校の空き教室、大学の教室、マンションのコミュニティスペース、都営住宅の集会所、特別養護老人ホームなどの場所を借りて、子育て中の親子が集まる広場を開いていたが、いつでも立ち寄れるような常設の拠点がほしいと考えていた。



平成19年12月8日オープニングイベントにて

■商工会の協力と共同募金会の助成を得て実現

○商工会に協力してもらい、商店街の空き店舗にスペースを確保することができたが、工事費や備品を購入する資金が必要であったため共同募金の助成を受けた。

○共同募金会からの助成額90万円（工事費の一部、備品購入費）

居宅生活に移行したホームレスの「その後」の支援事業 (大阪府)【事例5ー

③】

○居宅生活に移行したホームレス経験者の「その後」のニーズをキャッチ

大阪府内幹事市(※)からの委託事業として府社協が実施していたホームレス巡回相談指導事業により

居宅生活に移行したホームレス経験者に、「話し相手も無くて寂しい」「困ったときの相談相手もいない」ことから「仲間が集まる場所」「何か相談できる場」が欲しいという支援ニーズがあることをつかんだ。(※)大阪市を除く

○府社協の独自事業として「自立継続支援事業」を実施

このニーズに対し、大阪府社協は、府社協の独自事業として居宅生活への移行後も自立継続支援事業を行なう必要があると判断、事業開始にあたって、資金面での手当てを大阪府共募に相談、府共募は、平成18年度事業として助成することとし、事業が実現した。

○実施事業

事業費総額50万円について、全額府共募からの助成で実施された。

1) 安否確認による相談活動、サロン活動

ホームレス経験者に対してはがきによる安否確認を行う、また、場合によって直接訪問による面接相談も行う（対人関係の相談、制度利用に関する相談）

また、当事者同士のなかまづくり、人間関係の構築のために、料理大会、映画大会などのサロン事業を、18年度で3回実施した。このサロン事業は、当事者による企画実行、委員会形式での運営というところに特色がある（実行委員会は6回開催）

2) 「はばたき通信」の発行

この集まりを「はばたきの会」と名づけ、府社協がかかわって居宅生活に移行したホームレス経験者100名に、およそ3月に一度の割合で通信誌を発行した。

○助成の効果及び今後

- ・社会的ニーズに即応した助成として効果をあげた。
- ・「広域配分」と「地域配分」両方による支援（今後）
「広域配分」としての府社協への助成（府全体をコーディネート）に加えて、今後、地域において活動する他の団体の活動にそれぞれ「地域配分」として助成することで、広域活動と地域活動の連携を促すことができる。
今後、実行委員会を中心として、経験者による一種のピア・カウンセリング的な、ホームレスの緊急支援、自立支援を行いたいと考えている。
- ・将来の政策提言（今後）
活動を継続することで、『居宅支援に移行した「その後」の支援』の必要性を行政に政策提言することも期待される。

6. 新たな募金方法の開発の例

- インターネットによる募金（口座からの振替、カードによる募金、コンビニでの募金、壁紙購入、セカンドライフ等）
- 自動販売機による募金
- 寄付付商品
- チャリティーオークション
- ドナーチョイス（使途選択募金）
- 遺産の寄付、等々



自動販売機での募金

支援したい分野が選べます

1 安心・安全なまちづくりに

大切な命を救いたい。自衛隊訓練を習い、けがが元のない命を犯罪から守る活動を支援します。

2 子育てを応援する活動に

子どもの未来を応援してください。発達で育児不安を抱えている母親さんや子どもたちをサポートします。

3 障害者を応援する活動に

私たちをもっと知ってほしい。書く喜び、スポーツの感動。もっと理解し参加できる機会をください。

4 高齢者を応援する活動に

若年よりの元気を地域の元気に。送迎車の整備やレクリエーション催し等を進めて元氣な若年よりを応援します。

5 わたしのまちの福祉に

お住まいの市や町の社会福祉協議会が持つ地域福祉活動を支援します。

6 災害に備えた準備金に

災害時のボランティア活動や受援支援の準備金。被災者支援や中核的復興の支援を行いました。

地域をつくる市民を応援する共同募金へ

昭和22年にスタートした共同募金運動は、今年で60周年を迎えました。時代と共に大きく進化し、香川の特色、社会情勢の潮流のために、ボランティア活動や中核的支援する「社会貢献」という新しい概念が加わり、よりつながる中で、共同募金も「地域をつくる市民を応援するファンド」として生まれ変わらうとしています。

誰もが安心して地域で暮らして暮らせるために、今年も思い思いの共同募金へご協力をお願いします。

家庭以外の分野で募金したい場合は、香川の共同募金本部のホームページで、支援したい分野の①～⑥の番号をご記入ください。

ドナーチョイスのちらし



セカンドライフでの募金